

臨時報告書

(金融商品取引法第24条の5第4項に基づく報告書)

株式会社ダイサン

大阪府中央区南本町2丁目6番12号

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成 19 年 11 月 22 日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町 2 丁目 6 番 12 号
【電話番号】	06 (6243) 6341
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 住川 章雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南本町 2 丁目 6 番 12 号
【電話番号】	06 (6243) 6341
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 住川 章雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

当該異動により主要株主でなくなる者	ゴールドマン・サックス・インターナショナル
当該異動により主要株主となる者	エスアールジータカミヤ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主の議決権に対する割合

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 9,110 個

異動後 - 個

総株主の議決権に対する割合

異動前 11.99%

異動後 - %

エスアールジータカミヤ株式会社

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 1,500 個

異動後 10,610 個

総株主の議決権に対する割合

異動前 1.97%

異動後 13.96%

(注) 総株主の議決権に対する割合は、平成19年4月20日現在の総株主の議決権の数75,990個を基準に算定しております。

(3) 当該異動の理由及び年月日

当該異動の理由

平成19年11月15日に公表いたしました業務提携の検討開始および株式相互保有に関するお知らせにおいて、エスアールジータカミヤ株式会社が当社普通株式を取得したことによります。

当該異動の年月日

平成19年11月22日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 566,760,000 円

本報告書提出日現在の総株主の議決権数 75,990 個